

# 黒部市立地適正化計画の 見直しについて

令和5年11月6日

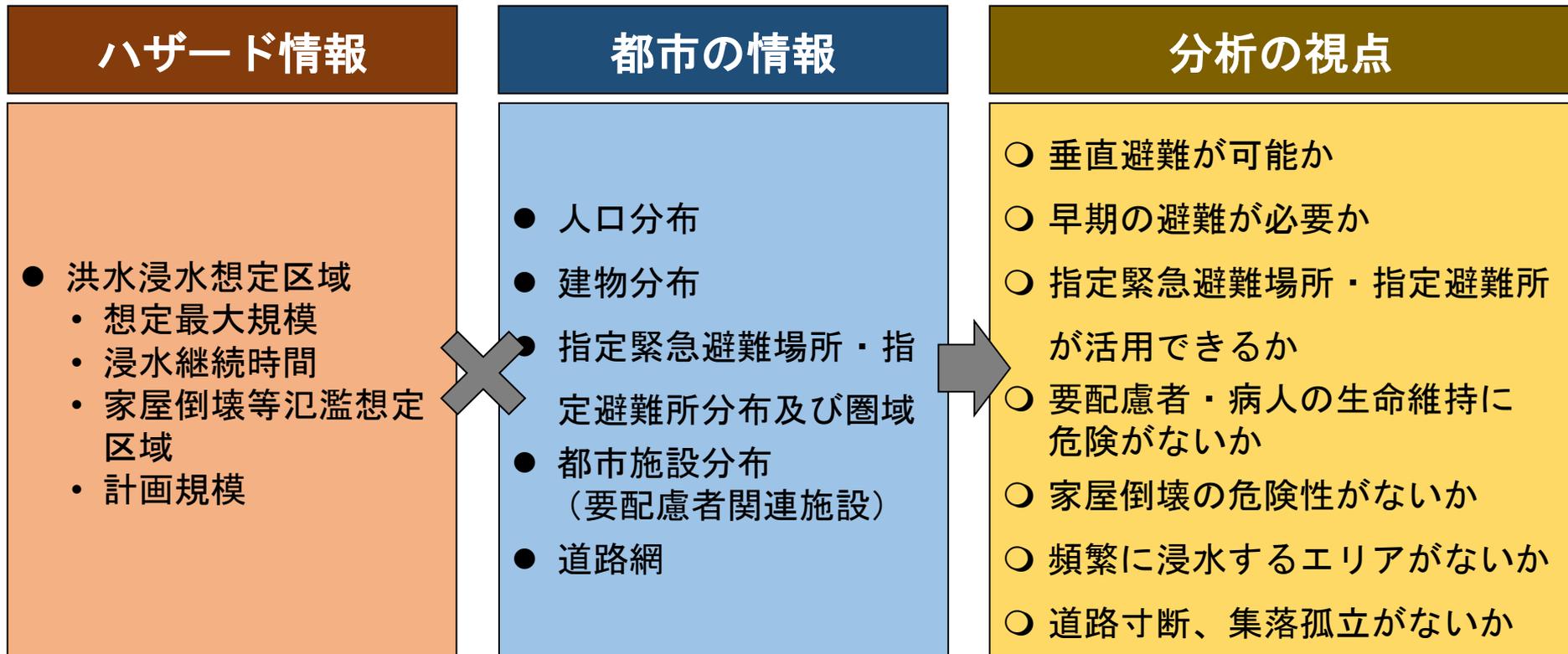
第1回検討委員会



# 1 防災指針案

## (1) 災害リスクの現状分析方法

- 災害リスクについては、洪水浸水想定区域の各種ハザード情報と都市の情報を重ね合わせることにより、災害リスクを分析し、防災・減災対策に向けた課題を抽出。



重ね合わせ分析のイメージ

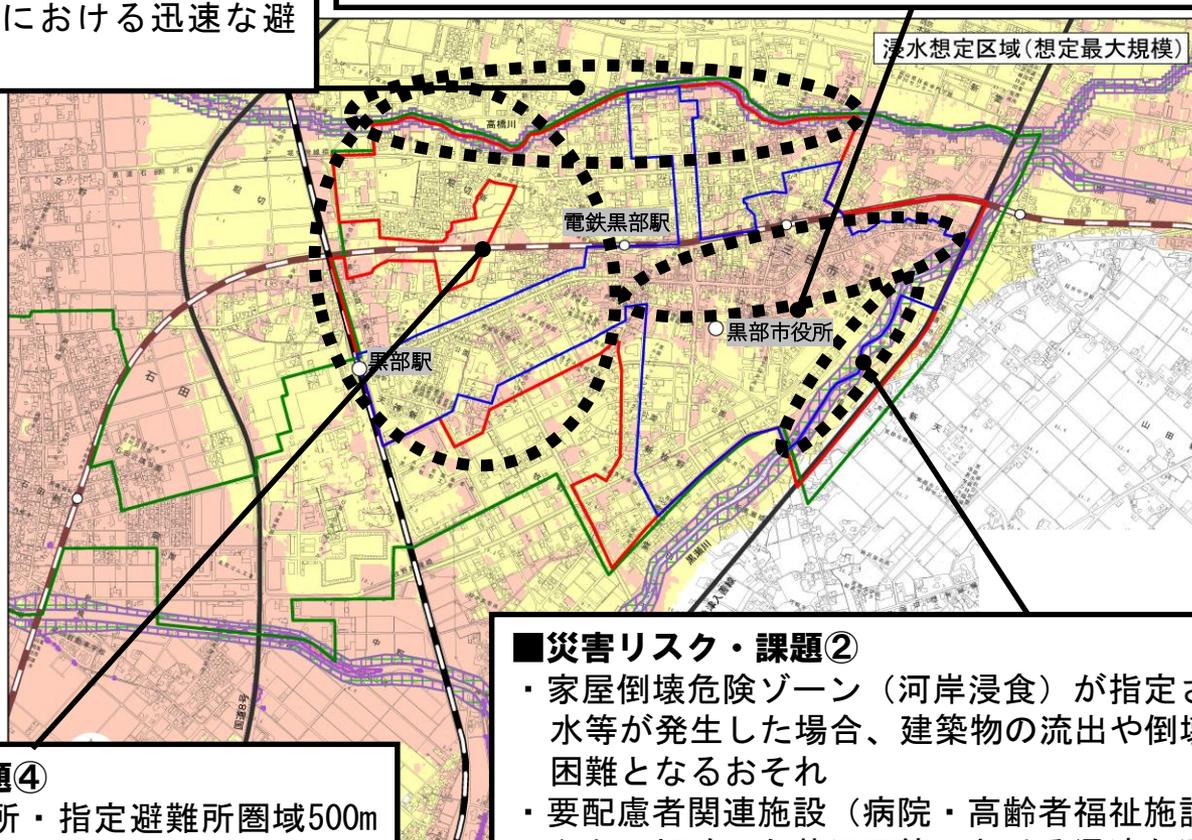
# (2) 主な災害リスクと課題の整理

## ■災害リスク・課題③

- ・家屋倒壊危険ゾーン（河岸浸食）が指定されていることから、洪水等が発生した場合、建築物の流出や倒壊、住民の安全な避難が困難となるおそれ
- ・要配慮者関連施設（高齢者福祉施設）が立地していることから、切迫した状況下等における迅速な避難が困難

## ■災害リスク・課題①

- ・中心市街地部に0.5m以上～3.0m未満の浸水想定区域があり、高齢者が多数居住することから、切迫した状況下等における迅速な避難が困難
- ・1階建ての建築物が多数存在することから、緊急時の垂直避難も不可となる住民が発生するおそれ
- ・洪水災害発生時に活用できない指定緊急避難場所・指定避難所や想定最大規模時には2階以上のみ使用可能な指定緊急避難場所・指定避難所が生じるおそれ



### 凡例

—	行政界
---	都市計画区域
—	用途地域
—	居住誘導区域
—	都市機能誘導区域
洪水浸水想定区域(想定最大)	
■	20.0m以上
■	10.0m以上～20.0m未満
■	5.0m以上～10.0m未満
■	3.0m以上～5.0m未満
■	0.5m以上～3.0m未満
■	0.5m未満
■	早期立退避難区域
■	家屋倒壊危険ゾーン

## ■災害リスク・課題④

- ・指定緊急避難場所・指定避難所圏域500mの圏域外であり、これらの場所等が近隣にないことから、切迫した状況下等における安全な避難が困難

## ■災害リスク・課題②

- ・家屋倒壊危険ゾーン（河岸浸食）が指定されていることから、洪水等が発生した場合、建築物の流出や倒壊、住民の安全な避難が困難となるおそれ
- ・要配慮者関連施設（病院・高齢者福祉施設）が立地していることから、切迫した状況下等における迅速な避難が困難

### (3) 具体的な取組

取組方針		具体的な取組	実施主体	実施時期の目標		
				5年	10年	20年
(ハード) 低減	河川事業	河川改修事業の促進 【総P43】 〔道路河川課〕	国・県 ・市	●	→	→
	砂防事業	黒部川上流域などの崩壊対策事業の促進 【総P44】 〔道路河川課〕	国・県 ・市	●	→	→
	森林整備事業	森林施業・治山工事の推進 【総P46】 〔農林整備課〕	県・市	●	→	→
(ソフト) 低減	防災対策事業	地域防災体制及び防災基盤の整備推進 【総P55】 〔防災危機管理班〕	市	●	→	→
		自主防災組織の育成支援 【総P55】 〔防災危機管理班〕	県・市・ その他	●	→	→
		防災情報システムの充実 【総P55】 〔防災危機管理班〕	市	●	→	→
		災害に対する意識啓発活動の推進 【総P55】 〔防災危機管理班〕	市	●	→	→

【総】：第2次黒部市総合振興計画後期基本計画

## 2 目標値の評価【立適】

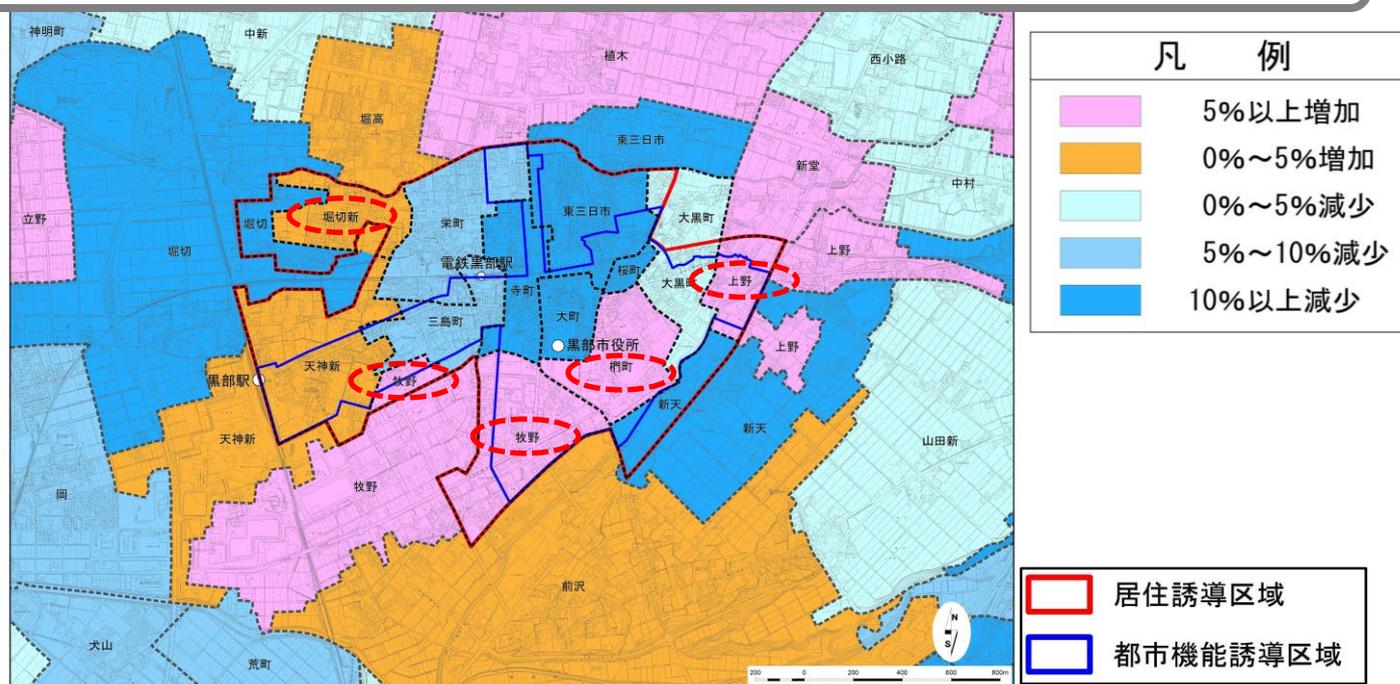
### (1) 目標の達成状況

目標 (項目)	現行計画 策定時点	現況	中間 (令和7年)	目標年次 (令和17年)
①居住誘導区域における人口(人口密度)	5,878人 (28.6人/ha) (平成27年時点)	5,607人 (令和4年時点)	6,315人 (30.7人/ha) (区域内人口437人増)	6,315人 (30.7人/ha) (中間目標維持)
②公共交通の利用者数	2,667,898人/年 (平成25年時点)	2,885,067人/年 (令和4年時点) 3,660,244人/年 (平成30年時点)	3,598,000人/年	3,650,000人/年
③居住誘導区域における住宅取得支援補助事業利用者数	26件 (平成28年時点累計)	117件 (令和4年時点累計)	71件 (累計)	121件 (累計)
④まちなかにおける空き店舗に対する新規出店者数	16件 (平成28年時点累計)	30件 (令和4年時点累計)	25件 (累計)	43件 (累計)

# (1) 目標の達成状況

## 【①居住誘導区域における人口の増加(人口密度)】

- 自然減を主要因とする人口減少が継続
- 地区別人口では、土地区画整理事業が完了した牧野や施行中の柵町及び上野地区のほか、新しい住宅団地が整備されている堀切新地区では、人口が微増



人口増減率 (H27→R5の増減率)

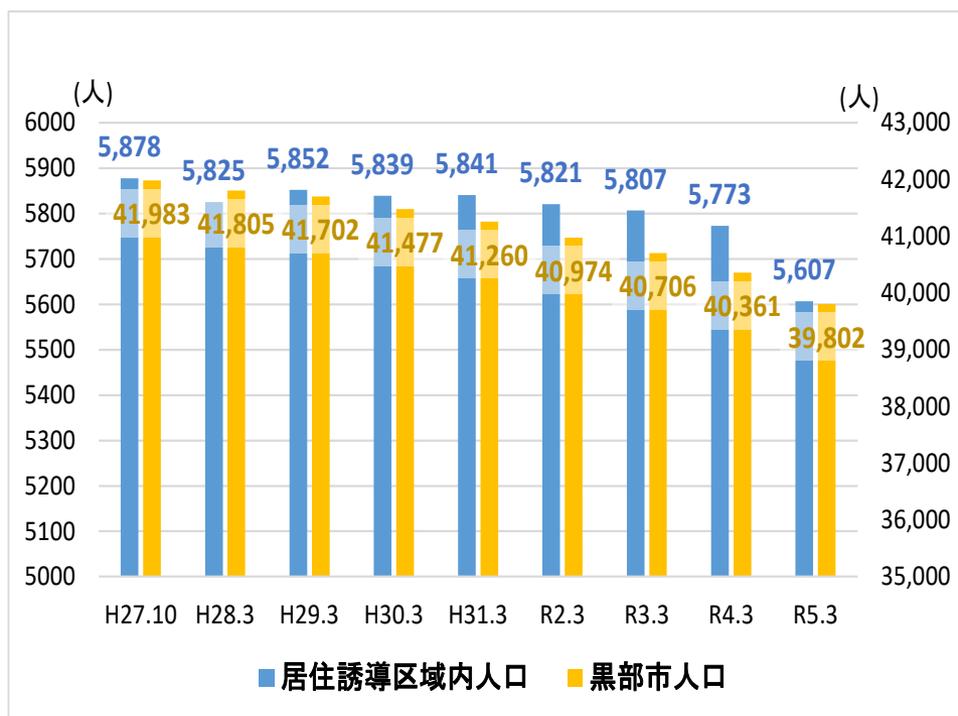


# (1) 目標の達成状況

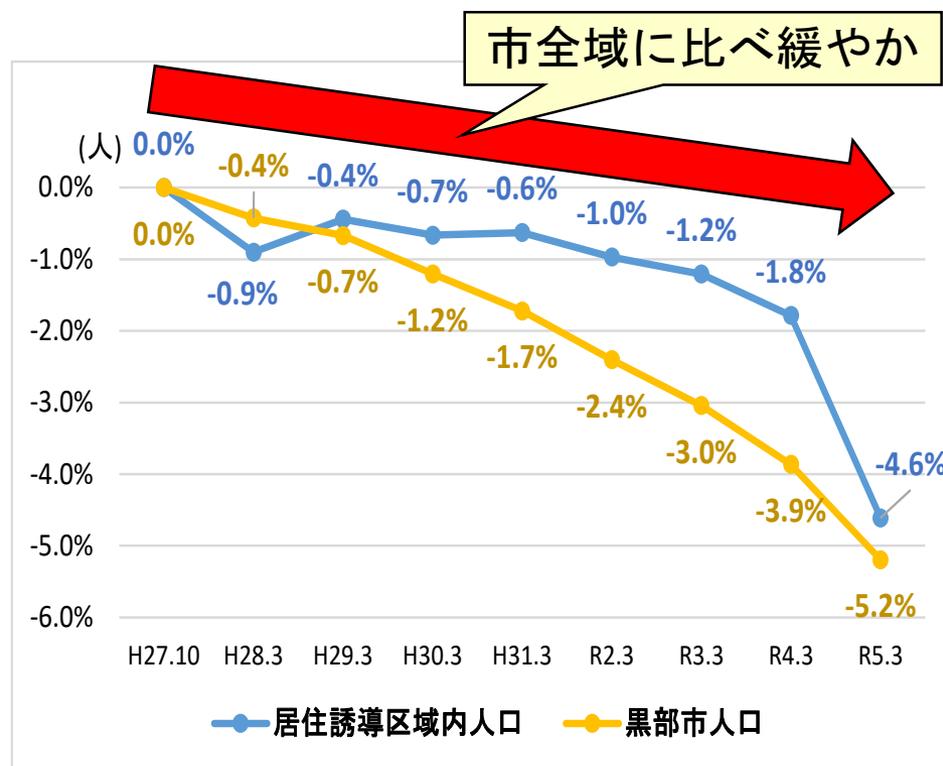


市全域（5.2%減）に比べ、居住誘導区域内（4.6%減）の人口減少は緩やかであり、一定の抑制効果が見られることから、引き続き、居住誘導に関する取組が必要

※（ ）内はH27.10末とR5.3末の比較



人口推移 (H27~R5)



人口増減率 (H27年比)

# (1) 目標の達成状況

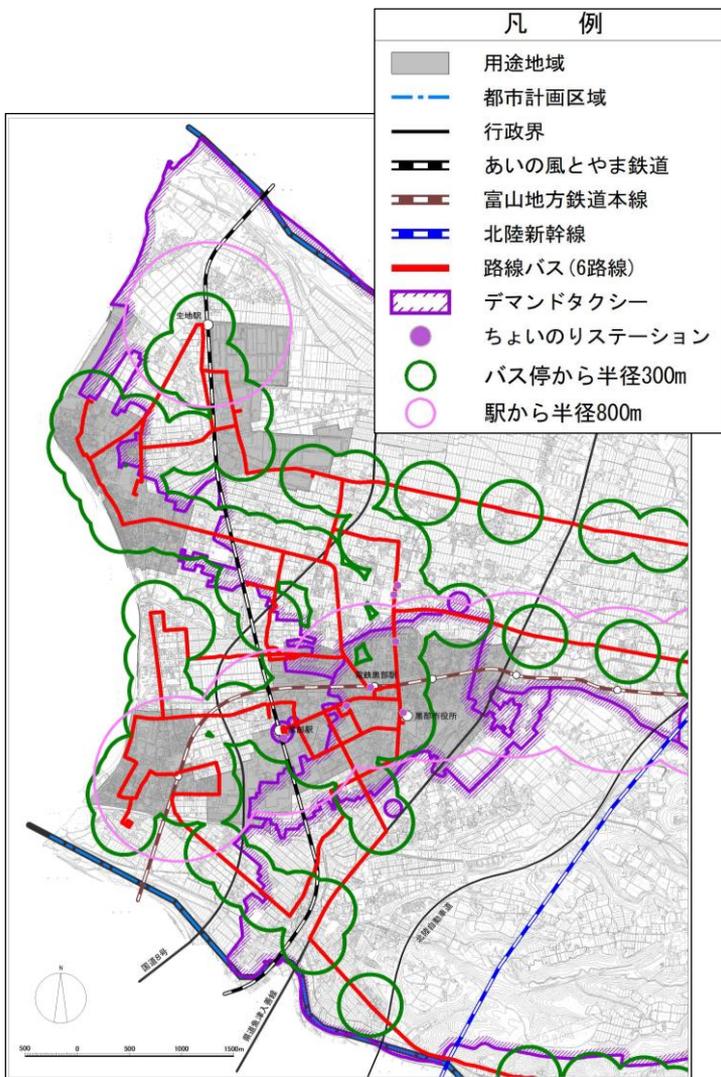
## 【②公共交通の利用者数増加】

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛などの影響により、近年は利用者数が大きく落ち込み、依然、コロナ禍での回復途上
- 感染拡大前の推移をみると、人口減少の中にあっても微増の傾向であり、一定の公共交通の需要はある

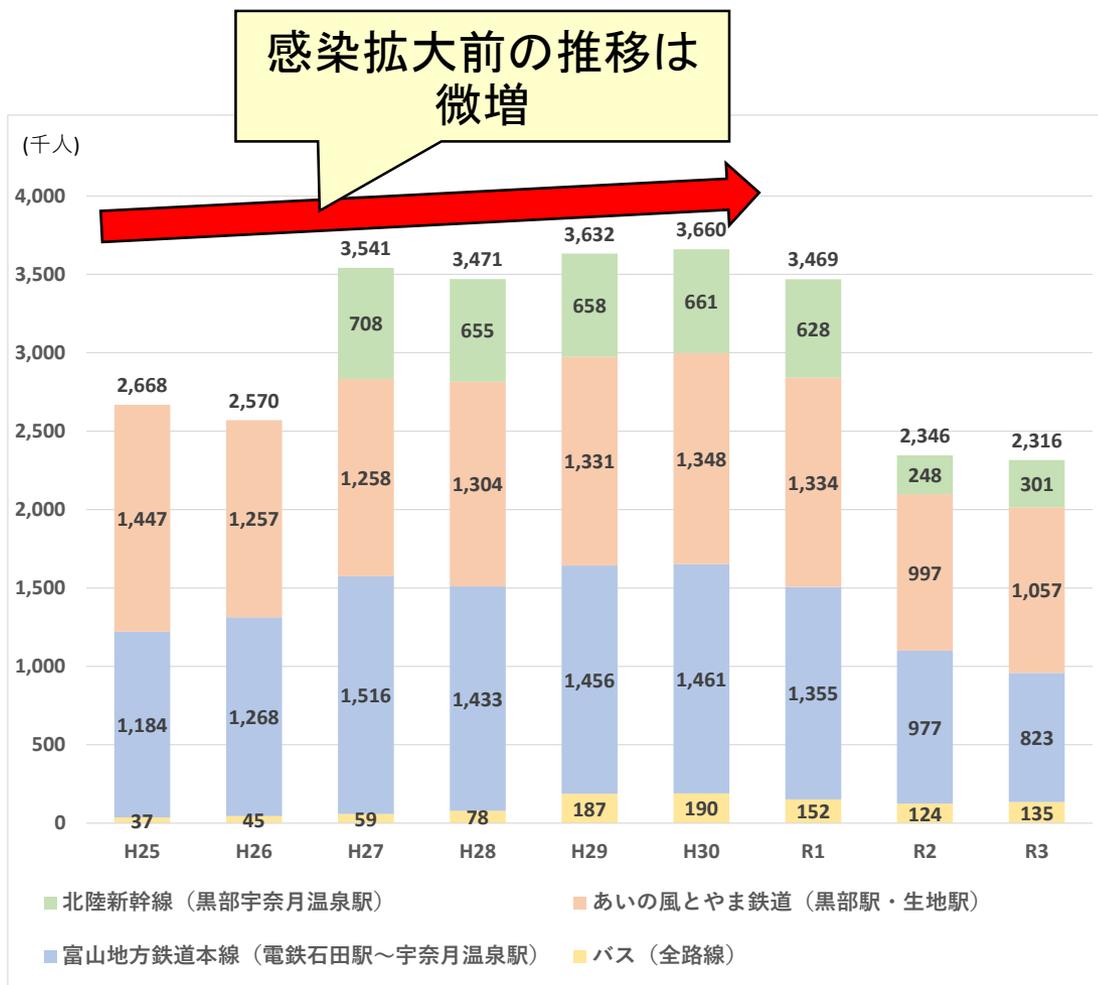


**「ちよいのり黒部」との連携強化や、利用促進施策の強化、現在策定を進めている地域公共交通計画との連携による更なる取組の推進が必要**

# (1) 目標の達成状況



公共交通網  
(用途地域周辺)

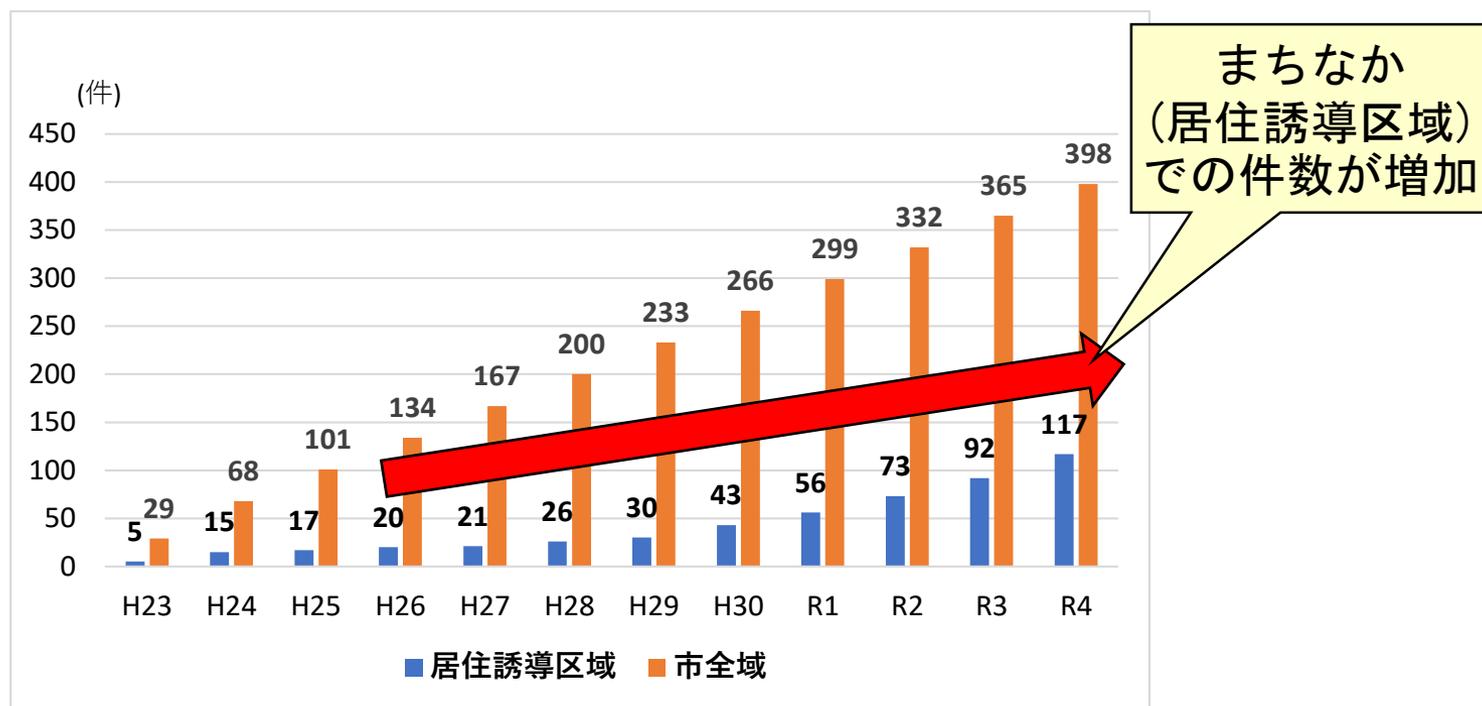


公共交通利用者数の推移

# (1) 目標の達成状況

## 【③居住誘導区域における住宅取得支援補助事業利用者数増加】

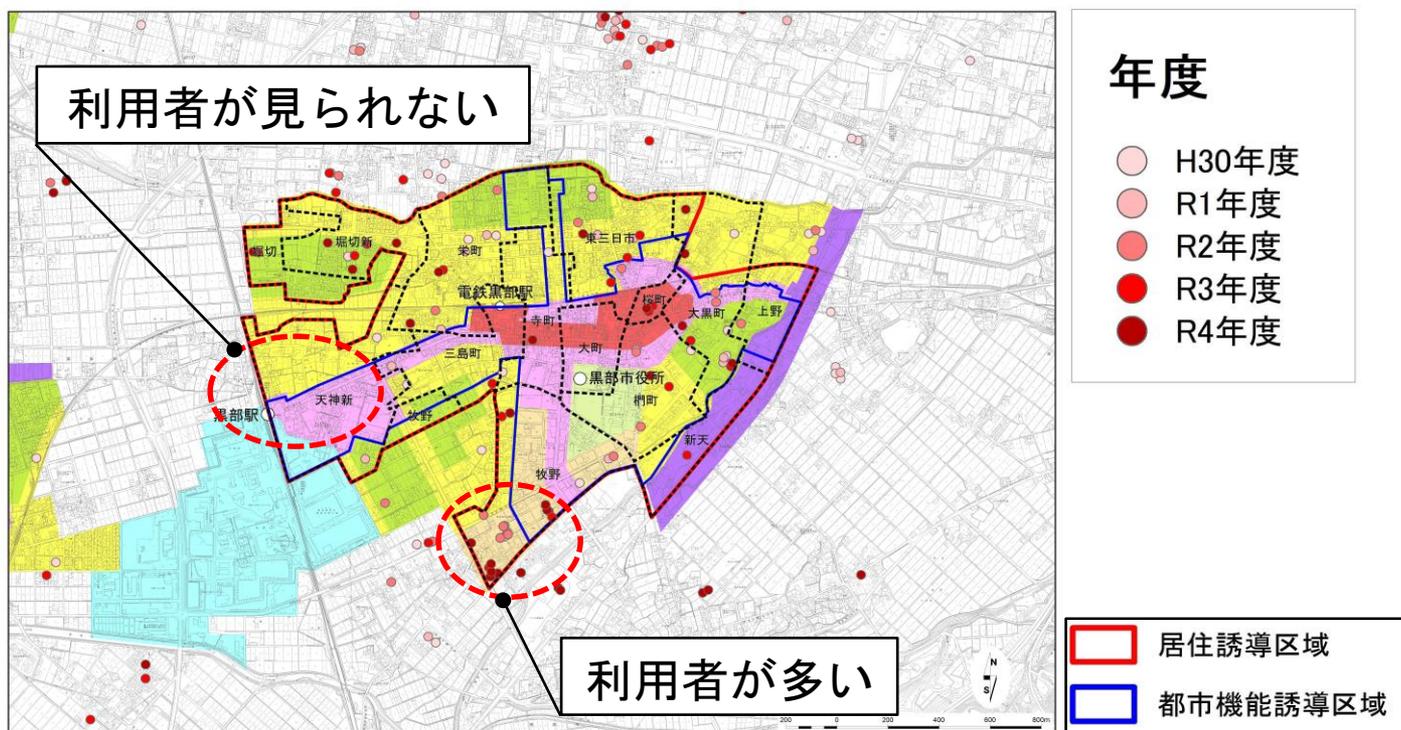
- 土地区画整理事業や民間の宅地開発などに加え、居住誘導区域での住宅取得支援補助の拡大が、まちなかでの住宅取得件数の増加に寄与したため、現状において目標値を達成



住宅取得支援補助事業利用者件数（累計）

# (1) 目標の達成状況

- 土地区画整理事業が施行されている牧野地区において、補助事業利用者数が多い
- 一方で、黒部駅前周辺での補助事業利用者が見られず、居住誘導区域縁辺部での住宅取得が見られることから、居住誘導区域内の空地における民間の宅地開発等の促進が必要

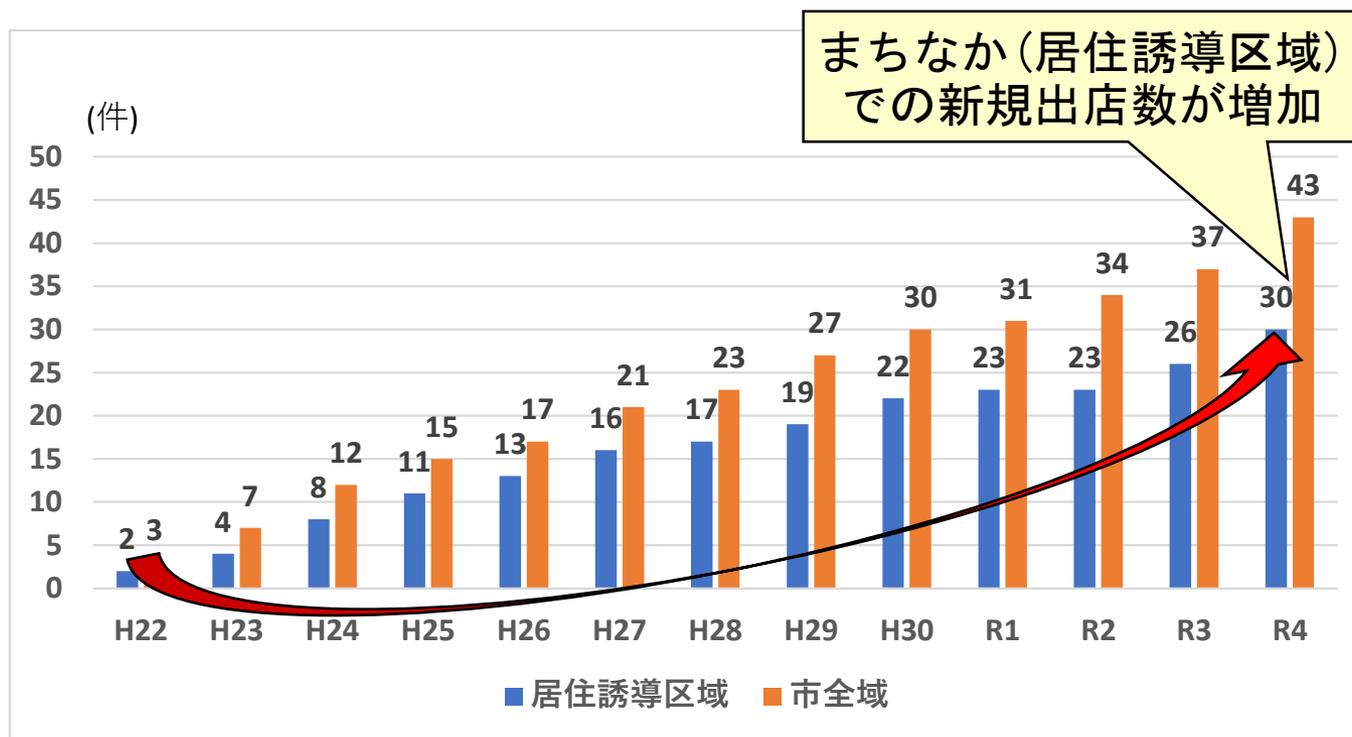


住宅取得支援補助事業利用者の分布状況

# (1) 目標の達成状況

## 【④まちなかにおける空き店舗に対する新規出店者数増加】

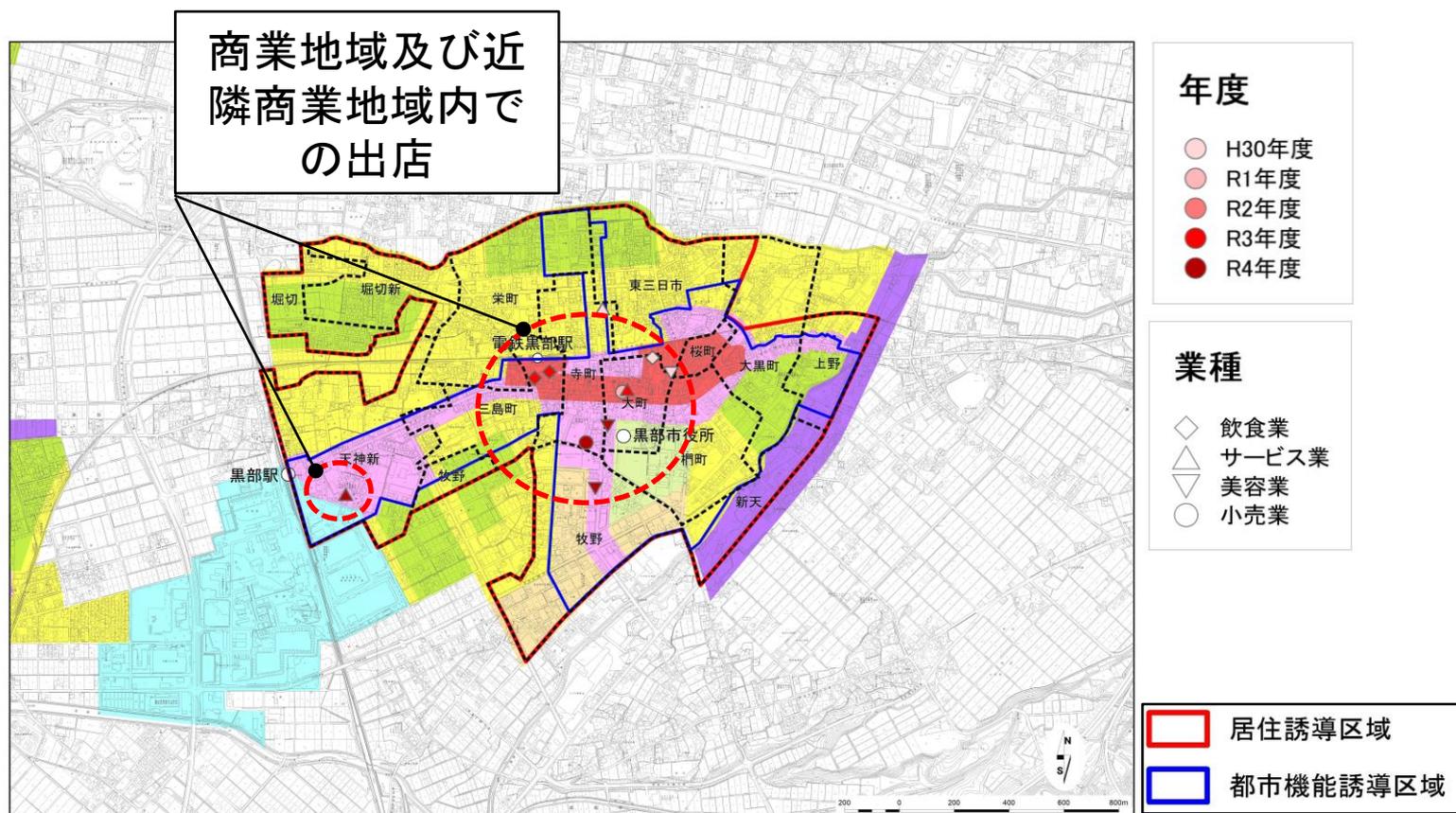
- 黒部商工会議所が「くろべ空き店舗情報バンク」を開設したほか、市では、特定商業地域新規出店支援事業により、空き店舗の新規出店が促進されたため、現状において目標値を達成



空き店舗に対する新規出店数の推移 (累計)

# (1) 目標の達成状況

- 本事業の助成対象は、商業地域及び近隣商業地域内などの新規出店（都市機能誘導区域内の用途地域の商業地域では、上乘せ支援あり）としており、引き続き事業の推進に取り組む



特定商業地域新規出店支援事業利用者の分布状況

### 3 立地適正化計画の見直しの方向性【立適】

#### (1) まちづくりの方針等の見直し

##### 【①まちづくりの方針】

現行計画策定以降、立地適正化計画の概念図に示す“中心拠点”“生活拠点”“公共交通ネットワーク”等の都市構造に大きな変化はなく、上位関連計画においても、引き続きコンパクトシティの構築を目指していることから、現行計画のまちづくりの方針を継続

##### 【②誘導区域（居住誘導区域）】

現行計画の区域設定の考え方①～③に示される、都市計画マスタープランでの位置づけや用途地域、中心市街地の土地利用の状況に大きな変化がないこと、また、防災指針での災害リスク分析の結果、各河川の浸水想定区域に指定されているが、ハード・ソフト両面での各種取組を実施し、安全安心な住環境を確保していくことから、現行計画の居住誘導区域を維持

# (1) まちづくりの方針等の見直し

## 【②誘導区域（都市機能誘導区域）】

現行計画の区域設定の考え方①～⑤に示される、鉄道駅の立地や用途地域、中心市街地の公共交通の状況等に大きな変化がないこと、また、防災指針での災害リスク分析の結果、各河川の浸水想定区域に指定されているが、ハード・ソフト両面での各種取組を実施し、都市機能への災害リスクの低減を図ることが可能であることから、現行計画の都市機能誘導区域を維持

## 【③誘導施設】

先述のとおり、立地適正化計画におけるまちづくりの方針を継続することから、現行計画における誘導施設設定の考え方※1や、各種都市機能の必要性※2及び誘導施設とする必要性の判断基準※3を踏襲することとし、現行計画の誘導施設を継続

※1:機能圏域が広域である、または、日常的な機能であるが機能圏域が比較的広域である施設

※2:子育て支援機能、医療機能、福祉機能、教育機能、商業機能、行政機能、文化機能、交流機能、金融機能ごとに中心市街地での立地の必要性を整理・評価したもの

※3:高…集約化により利便性を高めるため、立地誘導すべきであると考えられる施設  
中…今後の各種施設の整備の実現性等も考慮し、位置付けを検討すべき施設  
小…施設利用の観点から立地誘導を行うべきではないと考えられる施設

# (1) まちづくりの方針等の見直し

## 【④誘導施策】

“5. 目標値の評価”で整理したとおり、現時点で中間目標を下回っている項目があり、更なる取組の強化が必要であることや、上位関連計画の「第2次黒部市総合振興計画後期基本計画（R5.3策定）」や「黒部市都市計画マスタープラン（R6.9改訂予定）」「黒部市地域公共交通計画（R6.3策定予定）」における各種施策と整合を図る必要があることから、現行計画の誘導施策を充実・強化

## (2) 誘導施策の見直しの方向性

区分		誘導施策の見直しの方向性
居住誘導区域	定住・移住の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>● 居住誘導区域への定住・移住を推進するため、住宅取得や賃貸住宅への支援、空き家等対策となる利活用を支援</li><li>● 定住・移住の受け皿となる住宅を確保するため、民間の宅地開発を促進</li><li>● 良好な住環境の形成に向けた安心快適な歩行者空間を確保</li></ul>
	道路・公共交通網の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>● 交通利便性が高く快適に暮らせる環境を整え、出かけやすいまちづくりを進めるため、既存の公共交通を補完する新たな移動手段を整備（電動小型カート、「ノッカル」等、福祉輸送との連携）</li><li>● 公共交通の利便性向上・利用促進を図るため、あいの風とやま鉄道駅及びその周辺も含めた整備を実施</li></ul>
	安全性を高める防災対策の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>● 冬期における交通の安全性を確保するため、道路消雪パイプの更新や適切な維持管理、除雪体制を構築</li></ul>
	適正な土地利用の規制・誘導	<ul style="list-style-type: none"><li>● 居住誘導区域外での乱開発を防ぐ観点から、適正な土地利用に向けた規制・誘導策を検討</li></ul>

## (2) 誘導施策の見直しの方向性

区 分		誘導施策の見直しの方向性
都市機能誘導区域	まちなか賑わいの創出	● まちなかの賑わいを創出するため、 <b>商工業関連団体との連携</b>
	教育交流拠点の整備	● 市民交流センターが、10月6日に開業することを踏まえた表現の見直し（正式名称への修正等） ● 文化・交流の拠点である市民交流センターについては、 <b>市民の交流を積極的に推進し、もって新たな価値を創造。また、市民の主体的な活動を推進し、もって市民協働を実現。さらに、未来の黒部市を担う人材を育成する場の提供及びまちなかの賑わいを創出</b>
	公共施設跡地（集約後の各施設跡地）の有効活用	● 公共施設跡地の活用については、 <b>市内外から広く意見を聴取することを追記</b>
	安心して暮らせる生活環境の確保	● 本市に暮らす市民誰もが、安心して暮らすことができるように、 <b>妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援</b>

# 4 今後のスケジュール（予定）

今回

